

第三次地域福祉計画実施報告書（令和2年度）の修正

資料8（追加）

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
12	ウ. 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、地域において相談支援に携わる人たちや地域の相談支援機関を周知します。	○民生委員・児童委員のPRチラシの配布	地域に根付いた安心できる相談支援であることを記載したPRチラシを5月の隣組回覧で周知した。 例年11月に開催される社協福祉まつりの会場においてPRチラシを配布しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため配布できなかった。	啓発回数	1回	福祉課	36
39	オ. 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、地域において関係組織・団体間で協議を深めながら同事業の充実を図ります。	○生活支援コーディネーターの配置	前年度から引き続き、社会福祉協議会に配置した第1層生活支援コーディネーターを中心に事業を推進している。自治協議会全体会にて、自治会長と今後の事業スケジュールについて共有を図った。 また、第2層協議体のモデル地区である太宰府東中学校区においては、第2層協議体を設置し、話し合いの場をスタートさせた。	人数（第2層）	0名	高齢者支援課	51
75	イ. 自治会や各種団体などが連携した活動を支援します。	○地域における高齢者支援事業の創設	生活支援体制整備事業において社会福祉協議会と連携し、地域における課題や必要なサービスの創出の検討などを行う場である第2層協議体の設置に向けて、年間を通して複数回協議の場を持った。また、11月には協議体の設置に向けたスケジュール等を市自治協議会全体会にて自治会長向けに説明を行った。モデル地区である太宰府東中学校区では、第2層協議体を設置し、話し合いの場をスタートさせた。	—	—	高齢者支援課	70